

駐車監視員活動ガイドライン

【深川 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事をを行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤字表示は、新たに指定したもののほか、路線の延長、地域の拡大及び時間の変更を行ったものです。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ←	→ 間	重点時間帯	備 考
1	都道10号	永代通り	南砂2-5先	佐賀1-1先永代橋	7-22	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ←	→ 間	重点時間帯	備 考
1	都道474号	清洲橋通り	清澄1-1先清洲橋東詰交差点	扇橋3-7先岩井橋	7-22	
2	都道50号	新大橋通り	新大橋1-2先 住吉1-1先	森下4-25先 住吉2-28先	7-22	
3	都道463号	清澄通り	森下2-30先	越中島2-1先相生橋	7-22	除く門前仲町1-20、深川1-1、深川2-5、深川2-6
4	都道475号	葛西橋通り	永代2-36先永代通り永代二丁目交差点	東陽7-4先	7-22	
5	都道465号	四ツ目通り	毛利2-10先(高速7号小松川線錦糸町出入口先高架下交差点)	東陽4-2先永代通り	7-22	
6	都道319号	三ツ目通り	森下5-20先菊川三丁目交差点	潮見1-29先七枝橋	7-22	
7	都道304号	晴海通り	豊洲1-1先春海橋	豊洲4-11先東雲橋	7-22	

8	都道319号 都道484号	—	豊洲5-2先ゆりかもめ豊洲駅	枝川2-1先三ツ目通り	7-22
9	区道	大門通り	住吉1-4先住吉一丁目交差点	東陽1-21先南開橋	7-22
10	区道3141号	—	扇橋3-9先	扇橋3-10先	7-22
11	区道	亀久橋通り	森下4-24先新大橋通り	冬木19先葛西橋	9-20
12	区道	福住ランプ下の通り	佐賀2-1先隅田川大橋	深川1-1先	7-22
13	区道	新砂橋通り	塩浜2-28先新砂橋	塩浜1-4先越中島通り	8-22
14	区道	砂潮橋通り	潮見2-8先砂潮橋	潮見1-3先三ツ目通り	8-22
15	区道	越中島通り	越中島2-2先清澄通り	枝川1-15先	8-22
16	区道	牡丹町通り	永代1-1先永代通り	木場1-5先	8-22
17	区道	鶴歩橋通り	深川2-5先清澄通り	木場3-19先三ツ目通り	8-22
18	区道	万年橋通り	新大橋2-20先	清澄1-2先清川橋	8-22
19	区道	—	潮見1-3先	潮見2-8先	8-22
20	区道	—	枝川3-1先三ツ目通り	潮見2-3先	8-22
21	区道	—	塩浜1-3先	塩浜2-3先	8-22
22	区道	—	塩浜2-4先	塩浜2-5先	8-22
23	区道3049号	—	枝川1-3先	枝川1-14先	8-22
24	区道3144号	—	枝川1-6先	枝川2-7先三ツ目通り	8-22
25	区道	—	枝川1-4先	枝川1-8先	8-22
26	区道	—	東陽2-4先		8-22
27	区道	—	東陽3-7先永代通り	東陽5-6先	8-22
28	区道3056号	—	東陽3-23先永代通り	東陽5-29先	8-22
29	区道	—	東陽4-1先		8-22
30	区道3057号	—	東陽5-1先	東陽4-7先	8-22
31	区道1188号	—	東陽6-1先豊木橋	東陽6-3先	8-22
32	区道	—	東陽5-13先平住橋	東陽4-12先	8-22
33	区道	—	木場2-6先永代通り	塩浜2-3先	8-22
34	区道3454号	—	木場5-7先	木場4-1先	8-22
35	区道3126号	—	白河4-3先清洲橋通り	木場4-3先葛西橋通り	8-22
36	区道1331号	—	新大橋1-4先新大橋通り	新大橋1-12先	8-22
37	区道3005号	—	新大橋1-6先新大橋通り	新大橋1-13先	8-22
38	区道1344号	—	新大橋3-1先	新大橋3-7先	8-22
39	区道3006号	—	新大橋2-2先	新大橋2-16先	8-22
40	区道3059号	—	東陽4-6先永代通り	東陽4-12先	8-22
41	区道	—	東陽4-1先永代通り	東陽2-3先	8-22
42	区道	佐賀町河岸通り	佐賀1-1先永代通り	佐賀2-1先清洲橋通り	8-22
43	区道	—	東陽4-1先永代通り	東陽2-3先東陽橋	8-22
44	区道3140号	高橋夜店通り	高橋12先	猿江2-16先大島橋	8-22
45	区道3027号	美術館通り	三好1-1先	海辺7先海砂橋	8-22
46	区道3415号	—	平野4-10先福寿橋西	千石3-1先千砂橋	8-22
47	区道3125号	琴平通り	越中島3-6先都立三商前	牡丹3-15先東富橋	8-22
48	区道3016号	小松橋通り	東陽6-5先葛西橋通り	住吉1-14先新大橋通り	8-22

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	地下鉄門前仲町駅を含む門前仲町1・2丁目	7-22	
2	富岡八幡、深川不動及び商店街を含む富岡1・2丁目	7-22	

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	豊洲1～5丁目地区	8-22	
2	豊洲6丁目地区	7-22	
3	枝川2・3丁目周辺	8-22	
4	東陽1・3・5丁目周辺	8-22	
5	塩浜2丁目 深川第8中学校周辺	8-22	
6	木場2丁目 ハローワーク周辺	8-22	
7	元加賀小学校周辺	8-22	
8	潮見2丁目 潮見駅周辺	8-22	
9	清澄公園、清澄庭園周辺	8-22	
10	千田地区周辺	8-22	
11	扇橋2丁目地区周辺	8-22	
12	千石2丁目地区周辺	8-22	
13	佐賀1丁目地区	8-22	
14	永代1丁目地区	8-22	
15	住吉1・2丁目地区周辺	8-20	
16	毛利1丁目地区周辺	8-20	

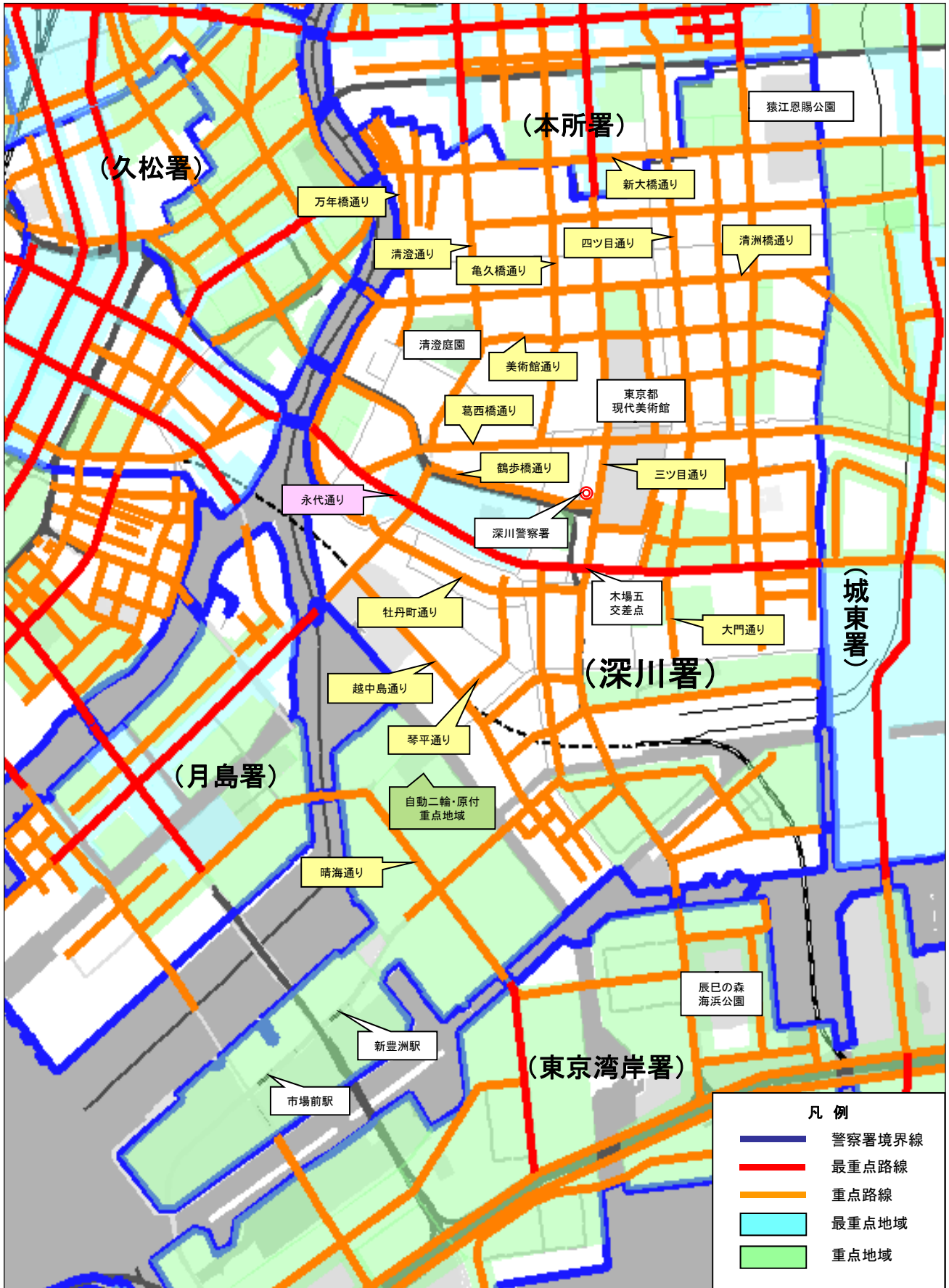
◎ 自動二輪・原付重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間	重点時間帯	備 考
1	都道10号	永代通り	南砂2-5先 佐賀1-1先永代橋	7-22	

◎ 自動二輪・原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	豊洲3丁目地区	7-22	

深川警察署 駐車監視員活動ガイドライン



凡例

—	警察署境界線
—	最重要路線
—	重点路線
■	最重要地域
■	重点地域

※ 重点(最重要)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)ZENRIN CO.LTD.(Z20LC第310号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。